

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年3月1日～2026年6月30日までの2年4カ月間

2. 内容

目標1：2025年6月までに、出産祝い金制度の導入をする

<対策>

- 2024年3月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2025年6月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：2025年6月までに全社員に対し、産前産後休暇や育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知の情報提供を行う

<対策>

- 2024年3月～ 関連諸法に基づく諸制度の調査
- 2025年1月～ 周知資料として育児休業マニュアルの作成
- 2025年6月～ 制度の理解を促進するため社内イントラネットに掲示をおこなう。